

第1回

立川市行財政問題審議会

令和8年1月28日（水）

立川市市長公室改革推進課

第1回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和8年1月28日（水）18時30分～20時21分

◆場所 立川市役所210会議室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
谷本有美子委員	小川雄大委員	曾我好男委員
笹浪真智子委員	黄毓巍委員	浅野剛史委員
秋澤敦委員	朝倉悠介委員	

【市側】

小宮山克仁市長公室長
下河辺康政策財務部長
野口康浩改革推進課長
青木勇公共施設マネジメント課長
五箇野豊企画政策課長
徳丸祐豪財政課長
矢島和晴企画政策課総合戦略係長
坂東大樹公共施設マネジメント課計画推進係長

【事務局】

牛山亮太改革推進課政策調整係長
市川啓改革推進課行革推進係長
安藤悦宏改革推進課デジタル改革推進係長
我妻翔平改革推進課行革推進係主任

◆次第

- 1 開会
- 2 委嘱状伝達
- 3 議事
 - (1) 市を取り巻く状況と第3次行政経営計画について
 - (2) 今期の会議の進め方について
 - (3) 定員管理の状況について
- 4 その他
- 5 閉会

◆資料

タイムスケジュール（次第裏面）

立川市行財政問題審議会委員名簿

資料1 第1回行財政問題審議会 全体資料

資料2 立川市第3次行政経営計画

資料3-1 事務事業マネジメントシート例

資料3-2 基本事業マネジメントシート案

参考資料① 立川市行財政問題審議会条例

参考資料② 立川市市議会等会議公開規則

参考資料③ 立川市行財政問題審議会傍聴要領

参考資料④ 経営戦略2026

○野口改革推進課長 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今回、事務局を務めさせていただきます改革推進課長の野口と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに審査会委員就任に関する辞令を伝達させていただきます。

本来であれば市長から直接お渡しさせていただくべきところではございますが、本日は市長、副市長が公務の都合により不在ですので、市長公室長の小宮山が代理でお渡しいたします。

順番にお渡ししていきますので、お席の前まで参りましたらご起立いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本日オンラインでご参加いただいている朝日委員におかれましては、恐れ入りますが、次回の審議会でのお渡しとなりますことをご了承願います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○小宮山市長公室長 金井利之、立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和7年10月1日、立川市長、酒井大史。代読、市長公室長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤主光、立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和7年10月1日、立川市長、酒井大史。代読、市長公室長です。どうぞよろしくお願いいたします。

谷本有美子、立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和7年10月1日、立川市長、酒井大史。代読、市長公室長です。よろしくお願いいたします。

小川雄大、立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和7年10月1日、立川市長、酒井大史。代読、市長公室長です。どうぞよろしくお願いいたします。

曾我好男、立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和7年10月1日、立川市長、酒井大史。代読、市長公室長です。よろしくお願いいたします。

笹浪真智子、立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和7年10月1日、立川市長、酒井大史。代読、市長公室長です。よろしくお願いいたします。

黄毓巍、立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和7年10月1日、立川市長、酒井大史。代読、市長公室長です。よろしくお願いいたします。

浅野剛史、立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和7年10月1日、立川市長、酒井大史。代読、市長公室長です。よろしくお願いいたします。

秋澤敦、立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和7年10月1日、立川市長、酒井大史。代読、市長公室長です。よろしくお願いいたします。

朝倉悠介、立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和7年10月1日、立川市長、酒井大史。代読、市長公室長です。よろしくお願いいたします。

以上です。

○野口改革推進課長 続きまして、今回の審議会の発足に当たり、市長公室長よりご挨拶を申し上げます。

○小宮山市長公室長 改めまして、皆さん、こんばんは。立川市市長公室長の小宮山と申します。

前回の12期に引き続きの方も多いと思いますが、今回から初めてご参加いただく方も何名かいらっしゃるしまして、新たなメンバーの下で13期の立川市行財政問題審議会を開催することができる運びとなりました。皆さん、本当に本日もお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

12期のときにもご議論、ご意見いただきましたが、なかなかこれからの行財政運営は非常に

先が見通せない不透明な状況の中でかじ取りをしなければならぬといったご意見も前期では頂戴いたしました。その中で、今回は今のところ新たに諮問するものにつきましてはまだこれといったものはございませんが、ただそういった暗中模索の中で、皆様方のご意見が我々の政策判断、行財政運営の礎ともなろうというふうを考えてございます。ぜひ様々な角度からこの審議会でご意見を賜りますれば幸いと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○野口改革推進課長 ありがとうございます。

続きまして、開会前ではございますが、会議の公開についてご説明させていただきます。

本審議会は個人情報等を扱うものではございませんので、立川市審議会等会議公開規則に基づき原則公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、立川市行財政問題審議会傍聴要領にのっとり、傍聴席を設けて傍聴人を許可させていただければと思います。

このほか、審議会の議事録に関しましては、ホームページ及び市役所3階の市政情報コーナーで公開いたします。皆様には公開前にご確認いただきたいと思っておりますので、必要に応じて修正等をお願いできればと思います。

それでは、本日初回ということもございまして、ご参加いただいております委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

お配りしております名簿順で、金井委員からよろしく願いいたします。

○金井委員 皆さん、こんにちは。引き続き委員を務めさせていただきます金井でございます。

連続の方は何かお互いにそろそろ飽きつく、楽しくないというのではないかと思いますし、初めての方はぜひ一緒に頑張っていければなというふうに思います。ただ、私はもう何か60の目に近づいておりますので、そろそろ引退モードの気分ではあります。私67年生まれなので、もう多分この任期中に60になって、そろそろ何か疲れ果てると思っておりますが、少なくともそれまでは頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○佐藤委員 一橋の佐藤です。今回もよろしく願いいたします。

私も立川のこの仕事を始めて何年たっているのか自分でも分かっていないんですけれども、恐らく20年近くはたったのかなという気がしております。金井さんと同様で、私も始めたときは若かったんですけれども、もうだんだんと60が目の前に近づいてきているという状況であります。ただ、やっぱりその20年間で大きく自治体が置かれている財政状況というか、行政を取り巻く環境は大きく変わっていると思っておりますので、そのあたりも踏まえて、あまり疲れなように、元気な状況で議論に参加させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○野口改革推進課長 続きまして、リモートで参加していただいております朝日先生、自己紹介大丈夫ですか。

○朝日委員 大丈夫です。朝日です。すみません。リモートで、あとちょっと遅れまして申し訳ありませんでした。

私も、両先生ほどじゃ全然ありませんけれども、継続に今回もなりまして、そういう状況です。そうですね。取りあえず、どうぞよろしく願いいたします。

○野口改革推進課長 ありがとうございます。

それでは、谷本委員、お願いいたします。

○谷本委員 名簿の4番目にあります法政大学社会学部で教員をしております谷本と申します。よろしく願いいたします。

法政大学、市ヶ谷と小金井と多摩にキャンパスございまして、社会学部は多摩ですので、立川市のお仕事は初めてさせていただくんですけれども、地方自治とか行政学を専門にしております。

ますので、いろいろ自治体さんのこういった委員会のほうのお仕事をする機会が多いので、勉強させていただきながら何らかでお役に立てればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○野口改革推進課長 ありがとうございます。

続きまして、小川委員、お願いします。

○小川委員 皆様、こんばんは。今回初めて参加させていただきます公益社団法人立川青年会議所専務理事の小川と申します。よろしく願いいたします。

青年会議所という組織はちょっと特殊でして、毎年、毎年会社でいうと社長とか専務が全員変わる組織でございまして、2026年度の専務理事は私ということになっています。何でこんな素晴らしい会に私が呼ばれているかちょっといまいち分かっていないところもありますが、最も市民に近い立場だというふうに自負しております。我々青年会議所は、20歳から40歳までの立川市、国立市、武蔵村山市を愛する者が所属している団体であり、私自身も立川生まれでございますし、商売も立川市の質屋、たからやという高島屋と伊勢丹の間にある質屋をやっておりますので、そういったところから会議のお役に立てればなというふうに思っております。本日はよろしく願いいたします。

○野口改革推進課長 それでは、曾我委員、お願いします。

○曾我委員 皆さん、こんばんは。曾我でございます。

私もこれたしか4期目だというふうに思いますけれども、また引き続き立川市の状況を勉強しながら、元自治体職員ということもありますので、そういった経験も生かして何かお役に立てればというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○野口改革推進課長 ありがとうございます。

それでは、笹浪委員。

○笹浪委員 笹浪と申します。

平成元年に立川に越してまいりました。ですから、もう何十年もたつんですけれども、いろいろと市民活動をしております。金井先生、60なんてどうってことないですよ。というぐらいの年です。よろしく願いいたします。

○野口改革推進課長 ありがとうございます。

それでは、黄委員、お願いします。

○黄委員 立川市民の黄と申します。よろしく願いいたします。

12期に引き続き、今年度も委員ならさせていただきました。市民の観点からいろいろ力になればいいなと思いました。よろしく願いいたします。

○野口改革推進課長 ありがとうございます。

それでは、浅野委員。

○浅野委員 浅野剛史と申します。

前期に引き続き選出いただきまして、身の引き締まる思いであります。よりよい立川になるように、私もしっかり頑張って議論に参加してまいりたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

○野口改革推進課長 ありがとうございます。

それでは、秋澤委員、お願いします。

○秋澤委員 秋澤と申します。よろしく願いいたします。

今回初めてこちらの行財政のほうで応募させていただきました、立川のほうにはもう20年ぐらい住んでいるんですけれども、何かお手伝いできればなと思ひまして応募をさせていただきました。ふだんは社会保険労務士として活動しております。よろしく願いいたします。

○野口改革推進課長 ありがとうございます。

それでは、朝倉委員、お願いいたします。

○朝倉委員 朝倉悠介と申します。よろしく申し上げます。

私も初めて今回12期からメンバーに入ることになりました。私も実は行政の立場に身を置く人間でして、ただ市民としてこういった行財政の問題、すごく難しい問題だと思うんですけども、立川市のほうでこういったプロセスでこういった課題に向き合っているのかということのをちょっと実感したいというか、私も勉強しながら市民としてひとつ貢献できるようなことがあればいいなということで今回に応募させていただきました。それでは、よろしく申し上げます。

○野口改革推進課長 ありがとうございます。

それでは、続きまして事務局を紹介させていただきます。

○小宮山市長公室長 順番に。

改めまして、市長公室長の小宮山でございます。よろしく申し上げます。

○下河辺政策財務部長 政策財務部長の下河辺でございます。引き続きよろしく申し上げます。

○五箇野企画政策課長 企画政策課長の五箇野と申します。よろしく申し上げます。

○徳丸財政課長 財政課長の徳丸と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○青木公共施設マネジメント課長 公共施設マネジメント課長の青木です。よろしく申し上げます。

○市川改革推進課行革推進係長 改革推進課行革推進係長の市川と申します。事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○安藤改革推進課デジタル改革推進係長 改革推進課デジタル改革推進係長の安藤と申します。よろしく申し上げます。

○矢島企画政策課総合戦略係長 企画政策課総合戦略係長の矢島と申します。よろしく申し上げます。

○牛山改革推進課政策調整係長 改革推進課政策調整係長をしております牛山と申します。よろしく申し上げます。

○坂東公共施設マネジメント課計画推進係長 公共施設マネジメント課計画推進係長の坂東と申します。よろしく申し上げます。

○我妻改革推進課行革推進係主任 改革推進課行革推進係の我妻と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○野口改革推進課長 それでは、続きまして、本審議会の正副会長の選出をお願いしたいと思います。

会長が決まるまでの間、事務局を代表して、市長公室長が仮の座長を務めさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは。

○小宮山市長公室長 それでは、着座で失礼いたします。

会長が決まるまでの間、仮の座長を務めさせていただきます。ご協力をよろしく申し上げます。

審議会条例では、会長、副会長は委員の皆様のご互選となっております。

早速ですが、どなたか推薦はございますでしょうか。

曾我委員。

○曾我委員 公共政策がご専門で、前回もこの委員会の会長を務めていただきました金井委員

にお願いしたいと思います。

○小宮山市長公室長 ありがとうございます。

ただいま金井委員をご推薦いただきました。金井委員につきましては、公共政策がご専門で、前回の行財政問題審議会でも会長をお務めいただいたという内容でございます。金井利之委員に会長をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○小宮山市長公室長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。

それでは、金井利之委員に会長をお引き受けいただきたいと思います。

金井委員、まずは会長席へご移動ください。

それでは、金井会長に一言いただきまして、後の進行につきましては金井会長をお願いしたいと思います。

金井会長、よろしくお願いいたします。

○金井会長 改めまして、会長を務めさせていただくこととなります。よろしくをお願いいたします。

基本的には会長というのは議事進行役ということで、議事録を見るとはい、次しか言っていないというときもあって、もうちょっと何か発言したほうがいいのかと思うときもありますが、基本は進行役ということになります。にもかかわらず、風邪を引いて休んだりとかいうことで、よく副会長、その他の方にご迷惑おかけしているのでも甚だ心もとないところではありますが、ぜひ皆さんのお力添えでいい審議会運営できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○野口改革推進課長 それでは、会長、副会長の選任をお願いしたいと思います。

○金井会長 まず最初に行うことは、副会長についてのお諮りをしたいと思います。

これまた前回から引き続き参加いただいて、いつも助けていただいている佐藤先生にお願いできればと思うんですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○金井会長 よろしく申し上げます。

ということで、佐藤先生に快くお引き受けいただいたということになりますので、ここは特にシナリオないけれども、副会長からも一言。

○佐藤副会長 何かこのコンビずっと続いているんですけども、相変わらず副会長をやらせていただく佐藤です。

先ほどありましたように、私の仕事は基本的には会長がいないときに議事進行するということとなります。私たちは一委員としていろいろとコメントさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○金井会長 それでは、令和7年度第1回の行財政問題審議会を開会いたしたいと思います。

いつものとおり、まず事務局から配付資料の確認をお願いします。

○野口改革推進課長 それでは、まず配付資料が当日になりましたこと、この場をお借りしておわびを申し上げます。次回は事前にお配りできますようこちらのほうも努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして配付資料の確認をさせていただきます。

次第、タイムスケジュール、立川市行財政問題審議会委員名簿、資料1として立川市行財政問題審議会全体資料、資料2、立川市第3次行政経営計画、資料3-1、事務事業マネジメントシート例、資料3-2、基本事業マネジメントシート案。その他参考資料として、参考資料

①立川市行財政問題審議会条例、参考資料②立川市審議会等会議公開規則、参考資料③立川市行財政問題審議会傍聴要領、参考資料④経営戦略2026となっております。

以上、過不足等はございませんでしょうか。

○金井会長 よろしいですか、資料。

それでは、まず議事に入る前に、事務局から会議の進め方についてご説明いただければと思います。

○野口改革推進課長 それでは、大変申し訳ございません。着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、今期初めての開催となりますので、初めに改めて審議会の位置づけをご説明いたします。

資料1、全体資料の1ページをご覧ください。

立川市行財政問題審議会条例第1条にございますように、本審議会の目的につきましては、市長の諮問に応じ、行財政問題について必要な事項を調査、審議し、またはこれらの事項について市長に建議するため本審議会を設置するとしてございます。

第2条に所掌事項といたしまして、行財政改革の推進に関する計画の策定及び効率的な推進に係る方策に関すること、(2)に計画の実施に関すること、(3)に計画の進行状況に関すること、(4)に補助金、負担金及び交付金に係る支出の適正化、その他の市長が必要と認めた事項に関することとしてございます。

この第2条の(1)行財政改革の推進に関する計画等は、前期の審議会で策定に関わっていただきました立川市第3次行政経営計画のことを指してございます。そのため、本審議会に関する内容につきましては、行財政運営全体に関する方向性、課題についてご審議いただく、そういった形になってございます。

続きまして、本日の議題でございます。

1番目、市を取り巻く状況と第3次行政経営計画について、2、今期の会議の進め方について、3、定員管理の状況についてとしてございます。

説明は以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について何かご質問ございますか。よろしいですか。

先ほど会議の公開とか議事録について、会議始まる前にご説明ありました。一応根拠になるものがこういう条例や規則であるということでございます。

では、続きまして、早速議題1に入りたいと思います。

市を取り巻く状況と第3次行政経営計画についてということで、そのうちの市を取り巻く状況についてまずご説明いただければと思います。

○野口改革推進課長 それでは、続きまして議題1、市を取り巻く状況と第3次行政経営計画といった内容でございます。

こちらにつきましては、資料2、第3次行政経営計画に基づき説明をさせていただきます。

4ページ目をお開きください。

行政経営計画の位置づけをご説明する前に、立川市の行政がどのように行われているのか、概略からご説明をさせていただきます。

自治体は計画行政が一般的となっておりますが、本市の最上位計画として10年間の長期総合計画を定めてございます。これが、図の一番上の第5次長期総合計画といったものでございます。ここにおいては、市の未来ビジョンとして、「魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川 ～新風を吹き込み 美風を守る～」を掲げ、その実現のため、計画期間10年を前期5年、

後期5年で区切りながら実現していくものでございます。現在は令和7年度からの計画でございますので、前期基本計画初年度の途中ということでございます。

続きまして、その下、第3次行政経営計画の位置づけでございます。

策定の趣旨につきましては2ページにお示ししておりますが、先ほどお話しいたしました令和7年度を初年度とする立川市第5次長期総合計画のまちづくりコンセプトにおいて「連携と改革により時代を切り拓く」を掲げており、その中で、社会潮流の変化に対応した政策を臨機応変に実行するため、行財政改革を行いながら市民とともにまちづくりを進め、次の世代に発展的に継承することとしております。また、前期5年の基本計画の中では、行財政運営の基本方針において、基本的な考えとして、持続可能な行財政運営のために真に必要なとされる行政サービスを見極めていくこと、デジタル技術を活用した行財政運営の在り方にシフトしつつ、業務プロセスを柔軟に変化させていくこと、地域や民間等の多様な主体と地域の特性を生かした連携、協働を進めていくこと、これらの内容を実現していくための具体的な計画として、この第3次行政経営計画が位置づけられております。

続きまして、本市を取り巻く状況について説明をさせていただきます。

21ページをご覧ください。

本市の人口の推計でございます。2025年、18万6,257人、こちらが直近の実績値となっております。2020年、18万4,090人でありました総人口は、四角で囲っております2028年、18万6,390人をピークに減少に転じると推計されております。

次のページにまいります。

年齢階層別に見ますと、14歳以下の人口はほぼ一貫して減少すると見込まれ、15から64歳の人口は、2027年の11万9,028人をピークに、その後一貫して減少すると見込んでおります。一方で、65歳以上の人口は一貫して増加し、とりわけ75歳以上の人口は2045年にかけて大きく増加していくと見込まれております。

続きまして、2、公共施設及びインフラ施設の推計でございます。

24ページをお開きください。

こちらは、経営資源の1つである物に当たりますが、その老朽化度を表したものとなっております。棒グラフから、令和6年4月現在、市内公共施設の総延べ床面積のうち築後30年以上の施設面積は合計で約80%となっている状況でございます。

続いて、25ページでございます。

公共施設を現状のまま長寿命化による改修を行った場合のコストについては、当初の想定より令和2年度から令和5年度までの実績ベースで年平均約36億円増加しており、令和6年度から令和10年度は年平均約36.2億円の増加が見込まれている状況でございます。これらの要因といたしましては建設コストの高騰などが挙げられ、施設によっては人手不足により人材の確保が困難な状況から整備スケジュールに大幅な影響が出ており、再編計画の変更を余儀なくされております。

続いて、26ページ、本市の財政状況でございます。

こちらは、経営資源の人、物、お金のうちお金の部分でございます。表をご覧ください。令和6年度当初予算を基に令和11年度までの財政収支を試算してございまして、モニターの黄色の囲みになりますけれども、こちらが歳入の状況、下のオレンジ色の囲みが歳出の状況を表してございます。

歳入については、最も多くを占める市税については、将来人口推計や税制改正の影響などを加味してございます。

歳出について、人件費は、給与改定や定期昇給、職員の新陳代謝により上昇する見込みと捉

えております。

扶助費は、過去の平均伸び率などにに基づき増加するとしております。

投資的経費につきましては、公共施設の再編に伴う学校施設等の建て替え、改修やその他の施設の改修を見込み、公債費と歳入の地方債を合わせて推計しております。

財政収支につきましては、財源不足が令和11年度42億円に及ぶものと予測しておりまして、基金を取り崩すなど、厳しい財政運営を余儀なくされる見通しとなっております。

なお、既に編成済みの令和6年度と7年度の予算につきましては、見通しを超える税収の伸びや学校建て替え等の投資的経費の先送りにより、単年度では財源不足が大幅に圧縮されておりますが、中・長期的な見通しは依然として厳しい状況にあるものと認識をしております。

説明についてはこれで終わりとさせていただきます。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、何かご質問、ご意見等があればお願いします。

どうぞ。

○佐藤副会長 すみません。先ほど立川市はなかなか面白いと思ったのは、債務残高に比べ地方債が、これ15ページと16ページの比較なんですけれども、これまでの取組の計画もなりますけれども、15ページと16ページを比較するとお分かりのとおり、地方債残高よりも実は基金残高のほうが多いということで、他方、次のページを見るとやっぱり債務負担行為が多い。実際それが多分、最後にご指摘のあった基金の取崩しにもつながっていくのかなと思ったんですけれども、ちょっと事実確認で1つ、この債務負担行為残高というのは、これはもう既にコミットした支出という理解でいいのか、あるいはこれ例えば将来の更新とかの予測とっていいのか、これは、この債務負担行為というのはどれくらいコミットメントしているものなのか、予測なのか、この辺どういう整理……。

○金井会長 はい。

○徳丸財政課長 財政課長、徳丸でございます。

こちらコミットメントという意味でいうと、当初に債務負担行為として設定した金額になりますので、この金額で恐らく長期の複数年にわたる契約はこれでいくだろうという数字で設定しております。ただし、契約差金等が出ることがございますので、その差分については実際としてはもうちょっと圧縮されるのかなというふうに考えております。

○佐藤副会長 これは結ばれた契約、いろんな事業の契約に基づいて……

○徳丸財政課長 契約が結ばれる前に、予算として設定した……

○佐藤副会長 じゃ、限りなく使うだろうということですね。そのときに、今度は金利と、今この一番難しいのは金利と物価の見通しで、例えば政府もいろいろ今悩ましいですけれども、金利が上がっているんで、金利のアップダウンに対してどれくらい公債費が増えるかとか、基金のほうの利息収入も増えるので何とも言えないところはあるんですけれども、金利の影響と、あとは先ほどから物価高の話が出ています。資材価格の高騰の話が出ていますけれども、価格の見通し、これも予想はどうなるか分からない。結構分からないので、これについて何か感応度チェックみたいなことってされますか。

○徳丸財政課長 この26ページで財政収支の見通しをさせていただいているのは、政府が示している中・長期の財政に関する試算等から、利率ですとか、あるいは物価のトレンドの中で見ているものでございます。ただ、おっしゃるとおり、恐らくこれを超えてくる可能性も今のトレンドとしては出てきているかなというところですので、今回これは令和6年度時点試算したものになりますけれども、今後時点、時点で、これはちょっと新たなシミュレーションをやっていかなきゃいけないだろうなというふうには思っています。

○佐藤副会長 この試算って成長実現ケース、それとも現状維持。

○徳丸財政課長 集中……

○佐藤副会長 過去投影ケース。

○徳丸財政課長 真ん中のやつです。

○佐藤副会長 真ん中。分かりました。

少し、そうですね。だから、26ページ、予測すればいいんですけれども、少し幅を持って予測があったほうが安全かなというような気がしますが……

○徳丸財政課長 過去投影ケース。

○佐藤副会長 過去投影のほう。過去投影だと、多分物価はそこまで上がっていないはずなので……

○徳丸財政課長 一番下ですね。0.5%。

○佐藤副会長 ですね。なので、多分ちょっと物価のほうを少し再検討されたほうがいいのかという気がします。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

ならば、続いて第3次行政経営計画についてご説明いただければと思います。

○野口改革推進課長 それでは、次に28ページをお開きください。

ただいまご説明させていただきました状況を踏まえまして、行政経営計画の取組事項についてでございます。

本市の行政経営の方向性は、市の持つ経営資源、人、物、お金、情報を効率的、効果的に活用することに加え、これらを有効に活用していく仕組み、これを行政経営の仕組みと申しあげているところでございますが、行財政運営の在り方や業務プロセスに変革をもたらす要素として、行政内外のDXを推進する取組とともに、市の地域特性を生かした地域や民間などとの協働、連携を強化していく取組それぞれに施策目標を定め、取組事項を展開していくこととしております。

まず、31ページ、1、行政経営の仕組みについてでございます。

あわせて資料1、全体資料の3ページと4ページをご覧ください。

こちらについては行政運営の改善の仕組みでございます。先ほど冒頭に、市の行政自体が計画行政が一般的というお話をさせていただきました。本計画から大きく従来の考え方を変更いたしまして、これまでの施策事務事業評価から施策基本事業評価へ転換したところでございます。この最上位の長期総合計画において13の政策方針を掲げ、前期基本計画において、13の各政策分野において政策目的を達成するために、61の施策目標を掲げております。それを構成する202の基本事業ということで市の行政を推進してまいります。基本事業を1つの単位として、各事務事業については基本事業の指標達成への貢献度から事務事業を改善しながら成果の向上を目指していくといったところでございます。

その行政評価制度を使って、どのように1年間行政がPDCAサイクルを回しているのかといったところでございますが、一番上に四角の囲み、チェックのところに行政評価とあります。1年間実施した事業について、基本事業の目的からチェックを行います。基本事業ごとに評価を行い、基本事業への貢献度を判断し、それを基に政策を立案して、翌年度の予算編成につなげていく。その予算を翌年度の事業実施につなげていくと。いわゆるPDCAサイクルで市の事業を行っているといった図でございます。

この中で、右端の中段に経営戦略の囲みがございしますが、事務事業の評価を通じて施策評価を行い、最終的には翌年度の市の政策、施策の方向性として経営戦略につなげていくという内

容でございます。この部分につきましては、次年度の予算に加え、組織としてはどういったものが必要なのか、定員がどの程度必要なのかということを判断する内容となっております。経営戦略の策定に当たりましては、この行財政問題審議会の委員の皆様からも考え方等についてご意見を頂戴しているところでございます。

この経営戦略につきましては、資料の一番後ろに参考資料として令和8年度の経営方針をおつけしてございますので、後ほどご確認をいただけたらと思っております。

次に、32ページでございます。

こちらに、令和11年度における成果指標につきましては、基本計画の指標の進捗率を90%としているところでございます。

続いて、2、経営資源の効率的、効果的な活用について、1つ目の経営資源、人についてでございます。ここにおきましては、①効果的な組織編成、②適正な定員管理、③職場力の強化、④人材の育成、⑤優秀な人材の確保といった施策を掲げております。成果指標といたしましては、①効果的な組織編成について、政策課題に対し適切に組織編成した割合を100%としてございます。

次に、36ページ、公共施設やインフラ施設等の効果的な保全、方針及び有効活用、いわゆる物の部分につきましては、①持続可能な公共施設の再編、更新、②公有財産の有効活用と効率的な管理の取組を掲げてございます。物の成果指標につきましては、昨今の資材価格の高騰や深刻な人材不足により将来予測が非常に困難な状況のため、現時点ではペンディングとなっているところでございます。今期、この部分についても委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えてございます。

次に、38ページ、健全な財政運営、お金の部分につきましては、①基金の適正な管理、②市債活用の適正化、③自主財源の確保、④予算編成、執行管理といった施策を掲げてございます。成果指標につきましては、①財政調整基金残高を標準財政規模の10%以上、②は実質公債費比率を5.5%以下、債務残高を650億円、③市税収入率を99.6%、④は経常収支比率を90%以下としてございます。

次に、42ページ、情報の活用につきましては、①情報の発信、②情報の官民連携を施策として掲げてございます。成果指標につきましては、①はSNSのフォロワー数を5万件、②はオープンデータ掲載数を382項目としてございます。

次に、44ページ、3、デジタル社会に向けたDXの推進でございます。こちらにつきましては、第3次行政経営計画から新たに追加した内容でございます。取組につきましては、①DXの効果的な推進、②情報の官民連携、③デジタルデバインドへの支援を掲げてございます。成果指標につきましては、①について、行政手続のオンライン化率を100%、AI、RPAにつきましては活用部署数を16部署とすることとしてございます。

次に、4、市民、事業者等との連携、協働への取組でございます。こちらは、①地域との連携、協働、②適切なサービス提供主体、③官民連携、自治体連携の強化を施策として掲げてございます。成果指標につきましては、①は、地域の活動に参加している市民の割合を35%、②は、成果連動型民間委託契約方式をはじめとする新たな民間活力の活用手法を採用した事業件数を2件、③官民連携・自治体連携事業者数を495件としてございます。

本市を取り巻く状況と第3次行政経営計画の行財政運営の取組についての説明は以上でございます。

○金井会長 かなり駆け足のご説明だったと思いますが、何かこの際ですからご質問とかがあればお出しただければと思います。いかがでしょう。

谷本委員。

○谷本委員 すみません。今ご説明いただいた取組事項が、複数お話いただいたんですけども、皆さん策定されたものだと思うんですが、ちょっと基本的なことが分からないので、例えばの例でお尋ねしたいんですけども、33ページで、例えば効果的な組織編成というのが項目としてあって、成果指標として、新たな政策課題、基本事業レベルに対して適切に組織を編成した割合で100%ってあるんですが、この適切に組織を編成したという意味はどう解釈したらよろしいですか。

○金井会長 はい。

○五箇野企画政策課長 当初計画に予定していなかった行政課題というのは、時間の流れによってまた新たに出てきたり、またいろんな公約をどう達成していくかというところだと、スピーディーにやるためにはどうすればよいかという検討をその時々でしていくことになるかと思うんですけども、その中で次年度に向けてどういった課題にまず取り組んでいかなきゃいけないかということとをまず課題として設定した中で、そこに対してどう組織をつけていくか、それとも現状の組織内でやっていくかというところは毎年検討していくことになるかと思えます。その中で、適切か不適切かという判断で、なかなかその判断が多分どうなんだというところでご質問かと思えます。基本的に、我々はまずこの課題に対して対応する組織をつくります。それが適切というか、それがその課題に対して解決につながっていれば適切な組織編成ができたというふうに考えていくというふうな整理というか考え方です。

○谷本委員 ごめんなさい。となると、課題が解決するというのは組織をつくってから少しタイムラグがありますよね。ここでは組織を編成した割合というふうにおっしゃっているので、組織を編成した時点と、その後、具体的な施策、事業で効果が出ましたよという、例えば1年なり2年なりタイムラグがあって、どちらの時点でこれ100%と捉えるという理解でよろしいんですか。

○五箇野企画政策課長 時点としては結果が出たところというところになるかと思うんですけども、すみません。ちょっともう一回説明、前提のところを改めてご説明させていただくと、今回、今ご説明したのは行政経営計画なんですけれども、その上位というか、市の基本計画も同時に策定しております。その中で、今説明の中にも若干出てきたんですけども、政策分野を設定して、その下に施策を設定しています。政策を各部に割り当てて、部と政策がイコールの形に今回の計画ではしております。これをさらに今度施策については課1つを施策1つに対応させています。さらに、基本事業を係に割りつけました。でするので、今もう計画と今の組織体制が完全に一致しているような立てつけで今年度スタートしたところで、それがこの後計画が進んでいく、年度が進んでいく中でまた新たな課題が出てきたときにどう対応していくか。その対応の中で、結果として対応がしっかりできたかということが評価の対象になるかと思えます。

○谷本委員 いいですか、ごめんなさい。そうなりますと、例えば新しい課題が出てきました。それをやるとしたら、例えばこれは係単位でやります、課単位でやりますというような精査をちゃんとして、そこで組織を編成したのがこれは適切に組織編成したんだという説明をすればいいと。

○五箇野企画政策課長 そうです。

○谷本委員 ですかね。ちょっと理解ができなかったもので、ありがとうございます。すみません。

○金井会長 これは説明にならない説明で、できたものを何でも適切と言われたら、それは何でも適切でしょうというか、行政としては不適切な組織をしましたとは口が裂けても言えないので、一体何を以って適切というのかというのは誰が判断するのかというのが非常に大きいん

ですが、これは誰が判断するんですか。

○小宮山市長公室長 市のほうで判断は……。

○金井会長 市のどこが。

○小宮山市長公室長 基本的にはP D C Aサイクルで回しておりますので、その中ではやはり市のほうでそのようにやっているし、当然この行財政問題審議会のほうともご意見を賜りながら、最終的な判断は市のほうで行っていくということになります。

○金井会長 市の統一的な見解が出ると必ず適切と言わざるを得ないので、何か要求部局とですね、この改革推進課でもいいんですが、分かれていればまだ適切かどうかについての議論の可能性はあるんですけども、最終的な統一見解になってしまうと適切と言わざるを得ないといえますか、適切と言わないと市長が困ると。不適切なものをやったと言われるので、ちょっと指標を無理くりつくったというところがあってやや難しいなということはあるんですが、組織検討委員会というのは、これ一体どういう組織なんですか。

○五箇野企画政策課長 こちらも庁内の組織となりますけれども、ここにいるようなメンバーがコアメンバーとなっていて、さらに各部から代表を推薦してきていただいて組織している会議体になります。その会議体の中で各部から組織課題を提案していただきまして、その課題に対してどう対処していくかというのをこの委員会の中で議論して、最終的な結論を出すというような流れになっております。

○金井会長 なかなかこれは珍しくて、普通は機構の組織要求というのは各部課から出て、査定当局としてどこが設定されるかはいろいろですけども、行政管理課みたいところが一方的に査定するのが多いんですけども、これは何ですか、庁内会議体で何となくコンセンサスをつくるという、そういう仕組みなんですか。

○五箇野企画政策課長 企画政策課長です。

当然各部で取りまとめた課題を出していただいて、その代表の方も含めて、まずは会議体の中でどういう課題があるのか、それをいろんな立場の委員からその内容についての質疑を行ってまいります。その後、流れとしては個別にヒアリング等も含めて、本当にどういった組織が適切かというようなところは、事務局等でもんだ上で最終的に委員会の中で再度議論して結論を出すというような流れで行っております。

○金井会長 組織検討委員会の事務局ってどこがやるんですか。

○五箇野企画政策課長 企画政策課で……

○金井会長 じゃ、事実上査定権は企画政策課にある。ただ、その前段階として庁内会議体でコンセンサスを取ろうという、こういう仕組みだそうですね。

○谷本委員 よろしいですか。すみません。この効果的などという意味は、つまり政策を効果的に実施するための組織体制をつくるとおっしゃってくださっているもので、いい意味でその組織の体制が本当に効果が上がったのかどうかというのをちゃんと検証し、上がったんだったらこのやり方をほかのことにもつなげていきたいと思いますということってとても大事だと思うので、組織つくりましたで終わってしまうのではなくて、そのつくった組織体制でその政策というのがちゃんと実効性があったのかというあたりをレビューしていただくと。せっかくここに書かれた基準の意味というのが役に立っていくんじゃないかなというふうに思いましたので。ありがとうございました。

○金井会長 ありがとうございます。非常に重要な御指摘だろうと思います。

2つのポイントですよね。何が適切なのかという話と、ちゃんと事後的に評価がないと、編成したときの評価ではなくて、編成した結果としてその組織にしてよかったというふうになるのか、やっぱりちょっと的外れだったのかというような判断があったほうがいいのではないかと

ということで、これは結構重要なご指摘かなというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。

じゃ、曾我委員。

○曾我委員 36ページのインフラの施設の適正な維持管理ということなんですけれども、24ページでは公共施設の延べ床面積のうち80%が築30年以上、いわゆる箱物が30。このインフラのほうはどうなっているのかなということで、特に下水道管ですね。その辺がどうなっているのかな。今、各地で下水道管が漏れて道路が陥没するなんていうのが出ていますけれども、その辺のところについてどんな状況なのか。長寿命化計画とか、そういうのはあるんですよね。

○小宮山市長公室長 市長公室長です。

下水道のほうも下水道のストックマネジメント計画というものを持っておりまして、すごい長い50年規模の計画を立てています。立川市の下水道の老朽化度合いというのは、多摩地域の中では上位というか、老朽化が進んでいるほうだというふうに聞いております。ただ、やっぱり23区のほうは圧倒的に古いので、23区に比べるとまだまだかもしれないんですけれども、まだ下水道管の中で、陶でできているという管もまだ何本か布設してあるというような状況もありますので、そのあたりを含めて計画的に更新はしていっているんですが、正直なかなか追いつかない状況で、途中いろいろなところで亀裂が入ったりということで地下水が入り込んできてしまって、不明水というふうに呼んでいるんですけれども、その対策に逆に今追われてしまっていると。それを何とか食い止めようと、カメラを入れて不明水が入り込むのを抑えるというような、そんなことを今やっているという状況です。

○曾我委員 なかなか見えにくいところだから。

○小宮山市長公室長 そうですね。すみません。具体的な数字はちょっと今……

○曾我委員 それはいいです。ありがとうございます。

○金井会長 はい。朝日委員、お願いします。

○朝日委員 すみません。ありがとうございます。

2つお聞きしたいんですけれども、資料1の基本事業をかませる、事務事業と施策の間にしたというところでお聞きしたいんですけれども、例えば資料1の4ページのところに成果を定量的、定性的に評価して分析するというサイクルというかやり方が書いてあって、これ一般的な話、課題かと思うんですけれども、基本事業にして評価負担が軽減された点はすごくよかったと思うんですが、このこういう事務事業がこういうふうに基本事業の成果につながる。どの程度貢献することが期待されているのかというようなもともとのロジックだったり見込みみたいなものが事前にあるというふうに理解してよいのでしょうかというのが1点目です。それから、先ほどもあったんですけれども、例えば組織を変えたことが成果につながったような場合に、何かそういうのも反映できるような形になっているのかとか。

2点目は、これも何か昔ながらの課題かもしれないんですが、PDCAを回して反映をさせていくということになると、通常はその予算の関係で課題からして2年後になってくるということで、冒頭からありましたとおり、結構世の中の変化の不確実性が高い中で、そういうことに対する何ていうんですかね、リスク管理的な考慮というのはどこかにあるのでしょうかというところ。それ公共施設のところでも同じかと思うんですが、公共施設のいろんな先ほどの下水道も対応に追われたりという話が今もあって、結構大きな事故がないとも言い切れないとか、何かそういうこともあると思うと、何か全体的にお金の意味の基金だけではなくて、リスク管理をするような体制が組み込まれているといいと思ったんですけれども、そういうふうな要素というのはどこかにあるのでしょうか。すみません。長くなります。

○五箇野企画政策課長 企画政策課長です。

基本事業を導入したことによって、その個々の事務事業の貢献度が、事前にそういった見込みというんですかね、それがいいのかどうかというところに関しては、今回初めて基本事業評価を導入する中で、今まで個々個別のつぶつぶの事務事業だけを評価して、その事務事業をどうよくするかというところに力点が置かれたところを、改めて逆に1個上のところを設定して、そこでどうその事務事業貢献していくのかというところを今回初めてやるところなので、事前に各事務事業と基本事業の評価の貢献度というところまでの、何ていうんですか、整理はできていないというところなんです。今後、このPDCA、基本事業マネジメントシートで基本事業評価をしていく中で、どの事業が貢献していたか、それは前年と比較して何か状況が変わってさらによくなっているのか、それとも貢献度はやっぱり継続してもうひとつだったということであればそこに見直しをかけていく、そんな流れになっていくのかなというふうに考えているところなんです。

それと、ご指摘のとおり、行政評価をしながらPDCAを回していくと、やっぱり出た結果に対して次の施策というのは2年後になってくるというのはご指摘のとおりで、そのスピード感と言えいいのか、即座の対応がなかなか難しいところはあるのかなというふうには思っています。そうした点について、何か新たなPDCAサイクルの中なのか、外なのかはどちらの場合もあろうかと思うんですけれども、そういったところで何か新たな課題が出てきたときには、それは例えば予算編成の中で次年度の予算に反映できるような何だろう、検討をしているのか、もしくはそれよりももっと早くやらなければいけないというのであれば即座に対応するために補正予算を組むとか、そういった対応もいわゆるPDCAを回しながらその時期、いつやるべきかというところは判断していくということになるかというふうに考えています。

○朝日委員 ありがとうございます。

1点目について、基本事業で見通しがきつとよくなって、負担も減って見通しがよくなるという面はあると思いますので、運用について、要は何か運用の課題についてもウオッチしていただければと思います。ありがとうございます。

○金井会長 ありがとうございます。

1点目は、基本事業を設定したのであれば、その段階で基本事業に対してその事務事業は貢献するはずだというプランがあるのではないかとご指摘だったと思うんですね。それがなければ評価ができないはずでしょう。だから、そのロジックがないのに、取りあえず基本事業を設定しました、事後的に評価しますというのは多分ちょっとロジックが通らないんじゃないですかというご指摘だったのではないかとと思うので、もうちょっと暗黙のうちにでも、今の基本事業に対して事務事業がこういうふうに関与しているはずだとして現在の予算編成がなされているんじゃないですか。その結果を評価するのが次の段階なんじゃないですかという意味では、ややちょっと何ていうか、手落ちがある可能性があるんで、そこはちょっと早急に今の基本事業に対して事務事業がどういうふうに関与するはずだという運用の議論はないとまずいのではないかとというのがご指摘だと思います。

それから、2点目のほうは、やっぱり突発案件がどの程度あるんですかという話は別途ちょっと考えなければいけなくて、必要に応じて補正予算を組むというのはそのとおりだと思うんですけれども、その突発的なことがどの程度あって、それに対する備えがどの程度あるのかというのは、たまたま補正予算でお金が浮いたからできましたという話とはちょっと違うのではないかとということなので、その点もPDCAを回すと称するときに、その回りの時間ではとても対応できないような突発案件はどうしている。例えば下水道で事故が起きたらどうするんですかと言われれば、必ずどこかで予算を捻出しなきゃいけないわけですが、その備えは結局施設系の基金だということになるとは思いますが、ちょっとそこら辺はどうなっているのか

がないと、ちょっと場当たりの何か事件が起きました、対応しましたという話になるとするとあんまり計画行政にならないんじゃないかというご指摘かなというふうに思うので、いずれも重要なご指摘かなと思います。またちょっと対応していただければかなと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

佐藤副会長。

○佐藤副会長 すみません。時間をかけないで端的に。今の話の続きですけれども、国は結構ロジックモデルをつくっているの、さすがに事業ごとにつくるのは大変ですが、基本事業単位で何かロジックモデルをつくられると、各事業が個別にどういう効果を発現することが見込まれるかということが分かるのかなと思いましたがというのがコメントです。

2点質問なんですけれども、1つ、38ページか。ここで成果指標のところ、公共施設整備基金残高のところ目標がないんですけれども、でも、その一方で減価償却累計額の20%を積み立てますと書いてるので、これは目標じゃないんですかというのは、これをあえて目標にしない理由は何だろうというのと、私もよく、すみません。いつも町田を引き合いに出しますけれども、町田で仕事していたときにやっぱりオープンデータの話が、43ページ、話題になるんですけれども、やっぱり使われているかどうか意外と大事で、掲載したけれども使われていないとか、あと使い勝手が悪いとか、あと意外とユーザーさんはほかの自治体との比較が欲しいとかと言われるみたいなんですよね。なので、ある種、使われている状況って確認されないんですかということで、やっぱりユーザーからのフィードバックというのは何か求めないんですかということですが、これがちょっと2つ質問です。

あと、最後にちょっと簡単にコメントになるかもしれませんが、42ページでSNSのフォロワーを稼ぐのはいいと思うし、これから大事だと思うんですけれども、やっぱり立川の行政に関する情報をどこから住民って得ているのかなというのは、これはやっぱり確認されたほうがよくて、こういうネットの時代なので、意外と誤った情報でいろんなことを判断しているということありうべしなので、やっぱりできれば立川の行政に関する情報は立川から得ているということが大事だと思うので、このあたりやっぱり住民が、市民の方々がどこから情報を得ているかということについての確認もあったほうがいいのかなと思います。

以上、最後のはコメントです。

○徳丸財政課長 財政課長です。

公共施設整備基金の残高の目標の設定がございまして。こちらは、成果指標に書いてありますとおり、文言表記とさせていただきます。それには大きく2点理由ございまして、こちらに書いてある有形固定資産減価償却累計額というものは、総務省の標準モデルの財務諸表から導き出している数字でございまして、大きくは変わりませんが、年度ごとによって変わってくるものもございまして。こちら令和6年度決算でいきますと、約350億円という数字になります。それをのせるというのも1つの手なんですけれども、こちらは公共施設で、今も学校の建て替えとか並行して行っている関係で崩しながら積み立てるということになりますので、現実には350億円に達するという事はなかなか難しだろうというところがございまして、あえてこちら数値としては載せていないという状況でございまして。

以上です。

○五箇野企画政策課長 企画政策課長です。

オープンデータの関係なんですけれども、確かにご指摘のとおり、出すのが目的ではなくて使ってもらうのが目的というのはそのとおりだと考えています。今我々、他市比較というようなところもあったんですけれども、基本的な考え方としては、東京都のオープンデータのカタ

ログサイトにできるだけ情報を出していこうというふうに考えております。東京都のほうからもこういった情報、出すべき情報というか、そういった提示は受けているところですので、できるだけそこに合わせた形で情報を出していきたいと思っております。

ただ、ちょっと私も町田市さんがどうされているのかが分からないですけれども、使われた数字を取ればいいのかというのは、ちょっと今のところ我々としてその手段を把握していない部分があるので、一旦こういった目標のところはその項目数という形で出させていただいて

○佐藤副会長 それは自分でやっているのだから、アクセス数とか、あとは問合せとか、そこで見ているんだと思います。多分、立川市さんは東京都に出してしまっているのだから、東京都がどう、あとは東京都がどうそれを把握しているかだとは思いますが、だとして

○五箇野企画政策課長 出しているだけではなく使ってもらおうというのをどういうふうに進めていくのかが一番いいのかというところ、あとその成果をどう捉えるかというのは1つ課題であるというふうに考えております。

○金井会長 SNSの話は特にいいですか。

○小宮山市長公室長 市長公室長です。

どのようなところでどういうふうに使われているかというところで、やはりざくっとですけれども、やはり立川市におきましても30代から50代はインスタグラムが非常に圧倒的なシェアを占めておられて、私ども世代でよく使われておりましたフェイスブックは非常に今もう衰退の一途をたどっており、ほとんど使われていないという状況があります。市のほうの公式なSNSとしましては、今公式Xと公式LINEを持っているんですけれども、公式のインスタグラムも立ち上げた上でどのように使われていくかというのはチェックしていきたいなというふうに思っておりますのと、直接のお答えになるかどうか分からないんですが、やはり立川市の名をかたったようなサイトというのもちろほらとあちこちで出てきておられて、それに対するファクトチェックのようなことも我々ほどこまでどうやればいいのかというのは正直今のところも課題というふうに思っております。見つけてはすぐ消え、見つけてはすぐ消えというような、そんなような状況もございますので、そういった情報に当然市民も触れる可能性が高いというふうに思っておりますので、そのあたり、その都度警告は、こういうサイトにはご注意くださいというふうに警告は出すんですけれども、正直今たちごっこの部分もあるというのが現状でございます。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

福岡市長のように間違った投稿をする人がいるので、市長にもよく言っておいていただければと思いますが、時々公式見解が間違えるということがあって、役所はもともと間違えたくないのだからあまり情報発信しないという時代があった。何か発信しないといけないだろうとなると、今度は間違えた情報を発信するのと、それから役所が発信するだろうということは、偽サイトというかが出やすいと。行政が絶対にSNSをやらないとみんなが信じていけば、出たサイトやSNSは全部うそだというのは分かるんですが、幸か不幸か市もやっちゃうので、そこで何ていうか、混濁していくんですよね。そこは非常にちょっとややこしいところで、これはウェブサイトもそうですけれどもね。なかなか悩ましい問題だと思います。何か偽サイトがあるんですか。ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

○秋澤委員 すみません。秋澤ですけれども、ちょっと分からなかったのが48ページで、成果連動型民間委託契約方式をはじめとする新たな民間活力の活用方法ということで、これがちょ

っと具体的にどういうものがちょっとイメージが湧かなかったので、ちょっと教えていただければと思います。

○野口改革推進課長 改革推進課長です。

成果連動型民間委託契約につきましては、通常の委託契約に対しまして、成果を上げればそれだけのインセンティブを事業者に与えるという仕組みなんです。こちらについては、まず特定健診のところでその受診率を向上させるという取組について過去にやった経緯があります。それに加えて、あとは学習館等の清掃委託等につきましては、これをやはりある程度事業者の成果に基づいて委託契約を行ったというような経過があります。前期間に2件実績があるということで、将来的にも2件はできるだろうというような見込みから、目標2件とさせていただいたというような状況でございます。

以上です。

○秋澤委員 ありがとうございます。

○金井会長 よろしいですか。

清掃委託で成果連動ってどういうことなんですか。きれいになったということですか。

○市川改革推進課行革推進係長 事務局から失礼いたします。

今の清掃管理等の委託のところなんですけれども、内容としてはその委託の仕様を見直すことによって、委託費自体を下げられるのではないかと。例えば、今まで各年度5,000万円で各施設をまとめて清掃委託したといった場合に、その仕様を見直すことで、例えば4,000万円にできたら1,000万円の効果が生み出せたと。それを見直すためのコンサルタント会社と成果連動の契約を結びまして、市はその1,000万円引いた部分をその後恒常的に効果は得られるんですけれども、最初の年度について、その9割をそのコンサルタント会社に成果報酬としてお渡しするというような形で成果連動型をやったことがございます。

○金井会長 すみません、よく分かっていないんですけれども、コンサル会社がいいアイデアを出したからコンサルに成果を払った、そういうことですか。

○市川改革推進課行革推進係長 そうです。実際にその後、いいアイデアを出してもらったものに基づいて、実際に結んだ契約とのその実績を見た上でその成果分を払うというような形を行いました。

○金井会長 清掃の受託業者の成果ではなくて……

○市川改革推進課行革推進係長 そうです。

○金井会長 コンサルにびしびし安くするアイデアを出したらおまえらにちょっと色をつけてやるよという、そういう成果ですか。

○市川改革推進課行革推進係長 はい。その見直し検討という。

○金井会長 なるほど。分かりました。掃除がびかびかになったからご褒美をあげるという意味かと思っていたのですが、そうではないということですね。分かりました。

ほかはいかがですか。

○浅野委員 委員の浅野です。

計画に賛成の立場での質問なんですけれども、どこかに書いてあったら申し訳ないんですが、何か国からの補助金に関して何かどのくらい予算を勝ち取ってくるって言ったら、ギャンブルじゃないので勝ち取るという言い方はおかしいのかもしれないんですけれども、そうした目標みたいなものは何かあるんでしょうか。例えば、下水道のお話がございましたけれども、下水道の何か長寿命化の補助金ですか、それを国から勝ち取ってくるとか何か、そういった何か目標みたいなものというのは、決してこれに何か書き加えろという意味ではないんですが、何かそ

ういうもくろみのようなものがもしありましたら教えていただければと思うんですが。

○徳丸財政課長 こちらの計画ですとか、その他の書類記載の中でも、目標値とか明確に何か示したものはございません。ただ、予算編成の方針等の中で、国だとか都だとかのそういった補助の情報とかは的確に補足して、ちゃんと適切に歳入として計上してくださいねというような形を示しているところでございます。

○浅野委員 ありがとうございます。

○下河辺政策財務部長 政策財務部長です。

少し補足させていただくと、その予算編成の中においては、例えば国の補助がつくのか、つかないのかという中であって、そこが内示なり内々示という中で、獲得できるよという見込みがなければ、その事業は取れるまでそれはペンディング、単費ではやらないよというのはスタンスとして我々は持っています。ですので、ある意味取ってこいと。取らないとやらないよというところは常日頃やっております。

○浅野委員 ありがとうございます。

○金井会長 むしろ計画に書くまでもなく、補助金を取ってこいというのは行政の何ていうか、染みついた体質になっているので、あえて行革で言う必要がないくらいに常識になり切っていて、そっちのほうの問題だという。何か補助金がつかないからやらないという理由にするとか、あるいは補助金のついたものだったら要らなくてもやっちゃうとか、逆の弊害のほうがあって、それはそれで問題なので、必要なものを補助金取ってくるというのが一番ベストなんですけれども、そういう意味でおっしゃるとおり、誠にそこは皆さんむしろ染みつき過ぎるほどやっているの、そっちのほうの問題になり得るということではあります。

○下河辺政策財務部長 失礼しました。

○金井会長 いえいえ。でも、誠にそうだと思います。

ほかはいかがでしょう。

笹浪委員。

○笹浪委員 本筋から離れると思うんですけれども、例えば港区とか品川区がふるさと納税の反撃に出ましたよね。取られてばかりでいられるかと。立川も、ふるさと納税よその市にしている方いらっしゃると思うんですよ、金額は分からないですけれども。その対策なんですけれども、私、箱根駅伝の予選会が大好きで、10月も行ったんですけれども、法政大学惜しかったですね。私みたいな年寄りも大勢いるんですけれども、若者がいっぱいいるんですよ。あそこに何か立川市も出せばいいのにと勝手に思っちゃったんですけれども、反撃についていかがでしょうか。

○小宮山市長公室長 市長公室長です。

今年度初めてやりましたけれども、市役所の本庁舎の屋上を使って立川の花火大会の特別観覧席というのを設けまして、それを返礼品という形でふるさと納税を募集したところ、あっという間に、あっという間でしたよね。

○牛山改革推進課政策調整係長 5分ぐらい。

○小宮山市長公室長 5分で。というのもございますので、立川ならではですとか、そういった立川に何でしょう、拠点を置いているような、そういう事業者等ともいろいろと打合せをしながら、これからも多分返礼品等に関しては調整、検討していくというふうには思っております。ぜひよいアイデアがございましたらばご教示いただければというふうに思います。

○笹浪委員 あります、1つ。出張所ありますよね、駅のそばに。あそこ何だろう、世にも珍しい電車のスカートが見えるんです。分かりますか。

○小宮山市長公室長 前もおっしゃってました。

○笹浪委員 あれが見えるところってほとんどないと思うんですよ。例えば、土曜日とか日曜日とか祝日、そういうとき出勤していただくのもなんですけれども、あれは売れますよと思います。

○小宮山市長公室長 実は、駅直近で市が所有している市有地というのも実は線路沿いにもあったりして、この前ね、実は担当課長と見に行ったりもしたんですが、ここを撮り鉄の方々に開放して写真スポットにするともしかすると人気が出るかなですとか、そんなようなところも確かにございますので、今いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

○笹浪委員 特に、戸籍係のところからこう見るといいですよ、すごく。今、戸籍係って言わないか。

○野口改革推進課長 窓口サービスセンター。

○笹浪委員 失礼しました。

○金井会長 ちょっと個別にいろいろなアイデアはあると思いますので、そういうのを市民からどうやって集めるのかと。成果連動方式でやるとか、ちょっといろいろ工夫の余地はあろうかと思えます。ただ、個人的には、私はふるさと納税制度は一刻も早く廃止すべきだと思っておりますので、本筋は。ちょうどそれに深く関わった政治家が消えるそうなので、本来それはチャンスだと思えますが、がなんですよね。それと別の人も残っているのでなかなか難しいなと思えますが、ふるさと納税については東京都税制調査会でも、佐藤先生を含めてずっと廃止しろという、廃止しろとは言わないですけども、よろしくない……

○佐藤副会長 よろしくない。

○金井会長 とはずっと言っているんですが、なかなか制度ができちゃうと、個別自治体は使わないと損をするということになるので、何か制度の是非と個別の対応の是非がずれやすい仕組みなんですけど、基本的にはあれは一刻も早く廃止すべきだとは思っておりますが、それは個々の市では何ともし難いので、いろいろ適宜上品な対応をしてきたというふうに思います。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、取りあえず、ここまで大分時間かかってしまいましたが、続いて議題の2のほうの今期の会議の進め方のほうに移りたいと思います。

事務局からご説明をお願いします。

○野口改革推進課長 それでは、資料1の全体資料の5ページをご覧ください。

改めて、第13期の立川市の行財政問題審議会には、日にちが令和7年10月から令和8年9月までとなっております。第1回から第2回、今回、第1回につきましては市を取り巻く状況と第3次行政経営計画について、この後、定員管理の状況について一旦、現在私どもが定員に関する資料をお示しいたしますので、これに基づきまして第2回は本格的に議論を行っていただきたいと考えてございます。それに加えて、令和8年度の行財政改革の取組、こちらは行政経営計画の取組事項の立てつけに合わせた形でお示しする形となっておりますので、こちらについてもご確認をお願いしたいと思っております。

第3回以降につきましては、第3次行政経営計画における公共施設というところが非常に課題と、ペンディングとなっている状況についてはお話をしたところでございますので、こちらについてご意見を頂戴したいと思っております。

また、昨今の物価高騰、人件費の高騰を含めまして、使用料、手数料、市の公共施設等の使用料等につきまして、立川市におきましてはほぼ手がついていない状態が長らく続いておりますので、ぜひこちらの中身についてもご意見を頂戴したいと思っております。補助金の状況につきましても同じ状況でございます。

また、昨今の人手不足を解消するためにも、DXの推進というのは避けられないかという状

況がございますので、委員の皆様には自治体のDXについてのご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○金井会長 取りあえず今期の進め方はそんなようなイメージなんですが、何かご意見等がございますか。

取りあえずこういうふうに進めたいということなので。続いて定員管理の話。定員管理の状況についてご説明をお願いします。

○野口改革推進課長 それでは、議題の3、定員管理の状況についてでございます。

前期の審議会におきましても、経営資源の効率的、効果的な活用、人のところにつきましても様々なご意見をいただいたところでございます。昨今の人手不足により、人材の確保が困難な状況下において、市長公約や議会からの要望をはじめとする市民ニーズに適切に対応していくために、市として今後経営管理をどのように進めていく必要があるのか、ご意見を頂戴したいと考えてございます。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

全体資料の6ページをご覧ください。

定員管理の状況についてご説明の前に、職員定数と職員数についてご説明をいたします。

表にございますとおり、職員定数は、立川市一般職職員定数条例で規定する市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の事務部局に勤務する一般職に属する職員の定数でございます。それに対しまして定員数は、職員定数内における行財政運営に必要な職員数のことで、派遣職員、課付休職者、過員等を含まず、欠員を含んだ正規職員数を指すというところでございます。私ども改革推進課が所管しておりますのは下の定員管理というところでございます。

7ページでございます。

(2) 過去20年間の定員数の推移でございます。平成19年度1,286人であった定員数は、体育館や図書館等への指定管理者制度の導入や、保育園の民営化により令和2年度には1,032人となりましたが、市民ニーズを捉えた新たな行政需要に対応するため、ここ数年は定員が増加しており、直近の定員数として令和8年度は1,074人となる見込みでございます。

続きまして、8ページでございます。

(3) 過去5年間の定員数の増減と主な要因については資料に記載のとおりでございます。

続きまして、(4) 近年の定員管理における増員要素、減員要素でございます。主な増員要素といたしましては、新たな行政需要への対応、福祉分野における需要増加、業務の見直しに向けた体制強化となっております。主な減員要素につきましては、サービス提供手法の見直し、DXの推進となっておりますが、やはり減員というのは非常に厳しい状況でございます。

10ページ、(5) 職員の人件費について、まず各年度の一般会計歳出決算額、予算額における人件費の推移をお示ししております。令和2年度の人件費は110億1,600万円、歳出総額に占める割合は11.1%でございましたが、令和7年度予算ベースで126億7,300万円、歳出総額に占める割合は14.1%となっております。

次に、正規職員、会計年度任用職員1人当たりの年間人件費の額の推移でございます。資料にございますとおり、令和2年度と令和7年度を比較しますと、正規職員の給料は60万円、月給制の会計年度任用職員は90万円、時給制の会計年度任用職員は100万円上昇しているという状況でございます。

定員についてのご議論については第2回の審議会においてお願いしたいと考えておりますが、本日お示しした資料についてのご質問や追加の資料等のご要望がございましたらお願いしたい

と考えてございます。

説明は以上でございます。

○金井会長 本格的な議論は次回ということですが、せっかくですから、今ご質問とか、あるいは追加でこういうのを知りたいというのがあればお出しいただくと次回に役に立つと思いますが、何かございますでしょうか。

佐藤副会長。

○佐藤副会長 ちょっとすみません。例えば定員の中で年齢構成とか男女比とか、あと多分、特に人員確保の困難なのは技術職だと思うので、技術職どれぐらい確保できているか、できていないか。それから、どれぐらい辞めているか。あと、いるけれども、休職している人がいる。大体いるはずなんですよ。そこを埋められていますかという話もあるので、その辺の休職、それから辞めている、今言ったところ。あと、多分昇任試験どれぐらい受けているかとか、これも次のステップにつながる話なので、なかなか最近若い人昇任試験を受けたがらないという話も聞くところなので、このあたりとか、あと、あれですけれども、倍率とか、職員の試験の倍率とか、何かこの辺の情報があるとクオリティー、定員は、これ量の話は分かるんですけども、もうちょっと中身とか質のところも把握できるかなと思うので、もしあれば、あると思うので、用意できていれば。

○金井会長 はい。

○野口改革推進課長 改革推進課長。

次回の第2回につきましては、人事課長もご出席いただくようお願いしているところでございまして、副会長からいただきました資料につきましては、人事課と調整をいたしまして、できる限りお出しするような形で整えたいと思っております。

以上です。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

○金井会長 ということで、何か全部対応するみたい。よろしくお願いします。

ほかには何か。

曾我委員。

○曾我委員 どうぞ、いいですか。

○金井会長 取りあえず曾我委員、次に小川委員という。

○曾我委員 この7ページの表なんですけれども、平成19年から28年ぐらい10年間で急激に減っていますけれども、これはやっぱり退職不補充とか定年退職が多かったとか、そういうことでこれだけ減っているのでしょうか。

○野口改革推進課長 改革推進課長。

こちらの急激に減少した要因といたしましては、やはり当時は直営、施設系なんかはそうですけれども、正規職員をもって運営をしていたという状況がございました。図書館や体育館もそうですけれども、児童館、そういったところを指定管理者制度を導入することによって、やはり一時減少、定員数が削減されていたというような状況が見受けられたところでございます。ただ、一方で、現時点におきましては、そういうところはむしろもう会計年度任用職員に置き換えられたりしていますので、なかなかそういうところを委託したところで点数の減少につながらないといったような状況がございまして、当時はやはり定数を削減する要因がかなり多くあったというような状況でございます。

○曾我委員 ただ、いいですか。指定管理者制度で体育館とか図書館の職員を減らしても、その職員を首にしちゃうわけにいかないですね。ですので、それはやっぱり退職不補充という、そういうような考え方でよろしいでしょうか。

○野口改革推進課長 そうですね。曾我委員おっしゃるように、退職者に対して不補充をやっていくというようなやり方も当然この中には含んでおります。

○曾我委員 分かりました。

○金井会長 小川委員。

○小川委員 大きく3点気になった点があって、この議題、定員管理の状況についてというのは、市として少なくしたいのか、増やしたいのかというのがちょっと分かっていなかったです。別に減らしたいんだったら全部外部委託にすればいいんだろうし、目的は何なのかというのを一度教えていただきたいなというふうに思っています。

2点目、DXの推進というふうにあって、推進すると皆さんの数が減るということですよ、恐らく。それって皆さんができるのかなと思って、僕だったらやらないかなという意見。

3点目は、ちょっとすみません。戻っちゃって、DXというタグがあったので、気になったのでお聞きしますが、資料の2の44ページ、これも多分そのDXにつながってくるところだと思うのでお聞きしたいんですが、令和5年度で行政手続のオンライン化率が3.4%でした。令和11年に100%って何か随分激しい目標だなと思っています。これは何か根拠があるのか。もしやり方があるんだったら、僕も本当に教えてほしい。

この3点です。以上です。

○野口改革推進課長 それでは、まず市として減らしたいのかどうかといったところでございます。

これまでの定員管理と申しますと、やはり経費を削減するというところに重きを置いていた。要するに、正規職員から例えば委託化へ移行すると当然経費が抑えられるというような状況があったところなんです。昨今ちょっとやはりフェーズが変わっておりまして、採用しても人が来ない、全く。欠員があると。当然転職、若手職員なんかはどんどん転職をしてしまう。ですので、我々としては減らしたいかどうかというところで、やっぱり必要な人員はきちんと確保していきたいというような考えでいるところでございます。

まず1点、定員に関する考え方については以上です。

あと、DXの推進について、職員数が減るかというところでございます。当然DXというと業務の効率化につながるということになりますので、職員の空き時間というのは当然出てきます。ただ、例えば1人工の業務でDXをやって、例えば0.8人分になったといっても、なかなかこれ定員減には直結しないというようなところがあります。さらに、その今お話しさせていただきまして、なかなか応募してくれる方がいないというところでは、やはり職員の生産性をどんどん上げていく必要があるというところでは、なかなかその職員の定数の削減にはつながらない部分も多々ありますけれども、そこは推進していく必要があるというところでございます。

目標のDXのオンライン化ですね。行政手続のオンライン化です。私も全く同じ意見で、全てのオンライン手続100%というのは非常に厳しいという認識をしております。ただ、この目標の設定のときよりは最近ちょっとやっぱり内部での考え方が随分変わっていて、やはり利活用を推進する必要があるんじゃないかと。やはり、多くの方が利用する行政手続について、やはり利用率といったところの視点も持っておりますので、目標の100というところは理想としては持ちつつも、現実的にはやはり利活用を推進していくという視点も必要ではないかというような認識でいるところでございます。

以上です。

○小川委員 ありがとうございます。

1点目については、多分次回この適切な人数というか、欲しい人数みたいなお話になるのか

なというふうに思っています。ありがとうございます。

2点目については、現状は多分不足しているという状態なのかなというふうに受け止めました。優秀な人材の応募が難しいということで、その点も次にお話しさせていただければと思います。

3点目、ここは数字を書くところであれば、やっぱり達成可能な数字を記載いただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○金井会長 いずれも鋭いご指摘で、定員管理を話題にするって一体どういう思惑なのかというのがちょっと見えなかったのが、おっしゃるように、今までの定員管理というのは応募が旺盛で、定員を決めれば定員の分は埋まるというのを前提にどこまで抑え込むかという議論だったのが、最近は何かニーズが必要だから定員をつけたにもかかわらず実員が集まらないということで、定員が管理のツールにだんだんならなくなってきたというような背景をどうも持っているようでありまして、定員管理そのものというよりは、ちゃんと定員計画を立てただけ取れない状況があると。

実はDXもそうですよね。DXでよく問題になるのは、DX化すると省力化するのではないかという話以前の問題として、DX人材が足りないから進まないという話にまずなるということで、こちらもDXを進めたいと思っている以前にDXを進められる人間がないということで、これも困っているということだと思います。

それから、現実的な目標数値を、さっきのあれですよね。適切な組織管理については妙に現実的だった割には、何でここだけ妙に非現実的な案を出すのかがちょっとちぐはぐなところはありますが、おっしゃるとおり、手続のオンライン化、これも数え方にもよるんですよね。一部だけちょっとできたらオンライン化みたいな、書類をPDFで出したらオンライン化したことにするとか数え方もあるので、ちょっとこれはよく見ないといけないところではありますが、非常に重要な問題で、これはまたデジタル人材がないから進まないという話と、それからDX化を進めると同時に神対応しなきゃいけないくて、ますます職員は疲れ果てて仕事が増えるという別の問題もあって結構これ大変なんですけれども、それから使えない市民に対してどうやって教えると言ったら語弊がありますが、手助けするのはさらに必要になるということ、いろいろ大変なのでありまして、結構重要なお指摘だったと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○金井会長 朝日委員、手を挙げていたということになっているんですが、どうぞ。

○朝日委員 いいですか。すみません。先ほどの次にお願ひしたい資料の追加なんですけれども、同じように質的な面ということで、研修、今のDX人材とかの話もあったんですけども、何かどういう職員さんに投資をしているのか、人的な投資をしているのかという観点で、その研修の状況とか、お金だったり、あるいはその種類だったり、そういうことについても教えていただけたら幸いです。次回お願いします。

○金井会長 よろしくをお願いします。

ちなみに、この会議をオンライン方式でやるのがこの審議会のずっとネックで、いつもずっとうまくいっていない。ハイブリッドうまくいっていませんでしたが、今日何か比較的うまくいっているの。何でうまくいっているのかよく分からないんですが、ようやく我々も事務局がデジタルに習熟してきたのかもしれないんですが、本当にずっと長らくうまくいってなかったので、谷本先生、実は留学するのでオンライン参加になるので、これは極めて根本的に重要な話なので、今日のところはうまくいっているのよかったですなと思っていますが、これも対応したことになるのかよく分からないんですけども、取りあえずできないよりできたほう

がいいと。ただすごく手間かかるというのが、これを簡単にできるようになると本当のDX化なんでしょうね。

○小川委員 中途半端なDX化はお互いに負担がかかる。多分、設営もすごく大変だったと思いますし、我々も会議するときこういう形だと結構大変だよね。やるなら全部理想なんだろうなど。

○金井会長 全員オンラインのほうが楽なんですよね、設営する側はですね。ただ、一方で対面の価値もあるので、なかなかちょっと中途半端というか、ハイブリッドにならざるを得ない。

○小川委員 僕の意見としては、意外とDXそんな好きじゃないよ。会うことに意味があるよというふうには思っています。

○金井会長 黄委員。

○黄委員 委員の黄と申します。

すみません。次回の資料がもし可能であれば、役職定年、年齢によってだんだん61歳、62歳、立川市がその役職定年の例えば7年度でも6年度でも、その退職の人数とか、あるいはそのまま残るのか、辞めちゃったのか、そういうような情報がもし詳細な資料があれば教えていただきたいです。

○金井会長 それもよろしくお願いします。

○野口改革推進課長 今いただいた資料につきましても人事課と調整して、お出しできるものについてはお出ししていきたいと考えてございます。

以上です。

○金井会長 一応役職定年方式なんですか、立川も。だから、偉い人がそのうち平になるってやつですね。偉い人が平になるかもしれないという仕組みなので、これまた結構人事上難しいんですが、一方で若手が取れないとなると60代以上にも、先ほど私何か引退するみたいなことを言っていましたけれども、60代以上も働かないと人手が足りないので、そこら辺もちょっと重要なご指摘だと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○朝倉委員 朝倉です。

私のほうで聞きたいのが会計年度任用職員に関してです。10ページに会計年度任用職員、月給制と時給制というのがあると思うんですが、これを何かそれぞれどういうふうに使っているのかというのをちょっとお聞きしたいというのが1点。

もう一点が、会計年度任用職員の活用によって過去減ってきているよという、定員の数がという記載があったと思うんですけども、たしか会計年度任用職員もボーナスが多分出るようになって、結構1人当たりの人件費としては大きくなってきたのかなと思います。その上で、正規の職員を張りつけるのか、それとも会計年度任用職員を張りつけるのかというのが、何か例えばルール化されているとか、そういったものがもし情報としてあればお聞きしたいというふうに思いました。もし分からなければ、次回でも全然構わないので。

○金井会長 次回に資料を出してくれという意味でもいいし、徳丸課長は人事課長だったので……。

○徳丸財政課長 財政課長です。

1つ目が、月給制と時給制の使い分けというところでいいますと、時給制のほうが旧臨時職員です。月給制が昔は嘱託職員と言われていたものになります。こういった形で配置を分類しているかといいますと、大体時給制の職員に関してはもう本当に定例的な、書類を集めて何だとか、あとは欠員が出たときにちょっと時限的に業務補充するだとか、そういったことになり

ます。月給制の職員に関しましては、ほぼほぼ正規職員に準じた部分はあるんですけども、ただ例えば正規職員がやる計画を策定するだとか、何かの条例を策定するだとか、割と本格的と思われるような業務に関しては正規職員が実施するよというような形で配置を分けているところがございます。実は今、割と例えば窓口に出ている職員なんかは会計年度任用職員が多くなっております。また、専門職ですね。保健師だとか、あとは保育士さんだとか、そういったところにも月給制の会計年度職員は配置されているところがございます。

どういった部署に配置するかといいますと、やはり今申し上げたようなところを基準として、月給制、あるいは時給制の職員でもできる仕事の職員のところにはそういった職員を配置させていただいて、本格的な業務があるところについては正規職員を配置するよというようなところを基本とするんですけども、それに関しては、先ほど言った定員管理計画、毎年、毎年度定員を決める中で、改革推進課のほうで各課のヒアリングをしながら配置を決めるというような形になるのかなと思います。すみません、少しまとまりがなくて……。

○野口改革推進課長 具体的な理由として、どういうところに会計年度任用職員を配置してきたかということをお知らせすると、先ほど曾我委員の定員管理のところでも申し上げましたけれども、連絡所、これは市民課の業務を中心に取っているところでございますが、こちらについては以前、係長職を配置して正規職員で運営されていたものを、当然そこ市民課の業務ですので、一定のルール、ルーチンに基づいてやっていますので、こういった業務については会計年度任用職員でも、当時は嘱託さんがはしりですけども、そういった方でもやれるだろうというような判断で正規職員から置き換えたり、そういったことで対応しているというような状況がございます。

以上です。

○金井会長 先ほど朝倉さん行政関係だということで、そちらの知識も踏まえていろいろお知恵をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

ほかにはよろしいですか。

朝日委員もよろしそうですね、これで今日の議題は終わりにしたいと思います。

それでは、本日は予定よりちょっと15分程度超過いたしましたけれども、これで閉じさせていただきます。資料の4のその他について、何か事務局のほうからございますか。

○野口改革推進課長 次回の第2回は、2月26日木曜日18時30分より、会場は本日と同じ立川市役所210会議室にて開催を予定しております。

事務局からは以上でございます。

○金井会長 次回が2月26日ですね。市役所であるということで、例年この審議会はなるべく駅に近いほうでやる説が強いのですが、皆さんのご感触はどうなんですか。

○各委員 それにこしたことはない。どちらでも。

○金井会長 皆さん、駅近のほうがいいですか、ここより。我々が行きやすい。

○各委員 駅近のほうがいいのか。安いほうでよい。

○金井会長 値段は取られているんですか、アイムは。どちらも無料。できれば駅近の、よく女性総合センターでしたか、アイムでやるのが今まで多かったので、ぜひそちらでいくと電車で来る人が行きやすいなということで。

はい。

○野口改革推進課長 また委員の皆様にも少し伺いたいんですが、開催時間についてはこの時間帯がよろしい……。例えば日中とか、そういったことでも。

○各委員 日中は無理。日中は難しい。やっぱりこの時間が……。仕事している人は……。

○野口改革推進課長 分かりました。では……。

○金井会長 役所としては昼間やりたいですよ。残業ですものね、これね。

○野口改革推進課長 我々はできる限り皆さんに参加していただきたいと思っていますので、またご希望等も含めながら……。

○金井会長 ただ、微妙な話があって、昔の行財政問題審議会19時開始だったんですよ。それは、何か大手町に勤めている人が帰ってくるまで時間がかかるみたいな話があって19時開催だったんですが、18時30分で、本当は18時ぐらいに開催できれば一番いいんですけども、18時開催で大丈夫であればそのほうが、本当は市としてもできるだけ早く……。駄目なのか。

○市川改革推進課行革推進係長 アイムは、借りられはするんですけども、人気でなかなか取れない。

○金井会長 便利ですからね。

○市川改革推進課行革推進係長 開催時間につきましては、もともと公募市民委員の皆様につきましてもこの6時半というところで募集させていただいているところなので、この開始時間は全く問題ないんですけども、最近の会議によっては2時間をちょっと超えてしまうようなこともあって、そういうのも含めて、もし早目にしたいというご要望があるかどうかというところで、お伺いした次第でございます。

○金井会長 職場から来るときに、6時じゃ間に合わないとかというのはあり得るかとは思いますが、どうですか、公募委員のほう。

○浅野委員 私はどのみち時間休取っていますので、ちょっと早くなってもそれは。

○金井会長 ちょっとじゃ、6時か6時半かはちょっと、そこら辺の微妙な調整はありますが、さすがに昼間はできないという。でも、時間休取るんだったら昼間でも……。

○市川改革推進課行革推進係長 また、第3回以降の日程調整の際にご希望なんかも併せて伺えればと思いますので、よろしく願いいたします。

○金井会長 あと、昼間の場合、そのオンライン参加とかということも、その時間だけもちろん時間休を取る。時間休の量が少なく済むというのはあり得るので、そういう手もあるかもしれない。ちょっとそこはおいおい議論しながらしたいと思います。

取りあえず次回はここで6時半からやるということになります。じゃ、そういうことでよろしく願いします。

ほかにありますか。よろしいですか。

じゃ、それでは今日の会これで終わりにしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

午後8時21分 閉会